

令和8年10月29日（木）
厚生労働省青森労働局発表

【照会先】
青森労働局労働基準部健康安全課
課長 竹内 大樹
健康安全係長 野崎 貴公
（電話）017 - 734 - 4113

報道関係者 各位

令和8年度冬期労働災害防止運動を展開します！

～冬期間、転倒災害が増加～

令和8年12月1日～令和9年2月28日

（準備期間 令和8年11月1日～令和8年11月30日）

青森労働局（局長 ^{かくいしんいち}角井伸一）では、青森県内の各労働基準監督署（青森・弘前・八戸・五所川原・十和田・むつ）とともに、令和8年12月1日から令和9年2月28日まで、冬期労働災害防止運動を展開します。

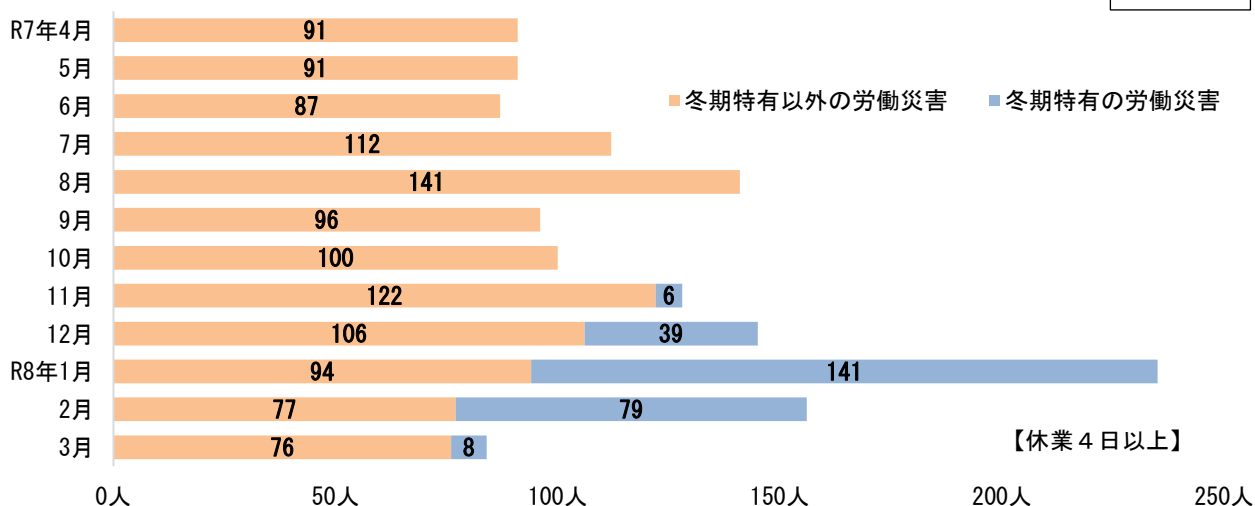
1 冬期労働災害防止運動の目的について

冬は、積雪・凍結・寒冷を原因とする労働災害（以下「冬期労働災害」という。）が多発し、他の期間と比較して労働災害が増加する傾向があるため、特に冬期労働災害が多発する12月1日から翌年2月28日までの3か月間（以下「本期間」という。）について、冬期労働災害防止運動を展開します。

また、令和8年11月1日から11月30日までの1か月間を冬期労働災害防止対策の実施のための準備期間と位置づけ、本期間における冬期労働災害防止対策の取組の着実な実行の準備を図ることとしています。

月別労働災害発生状況（令和7年度）

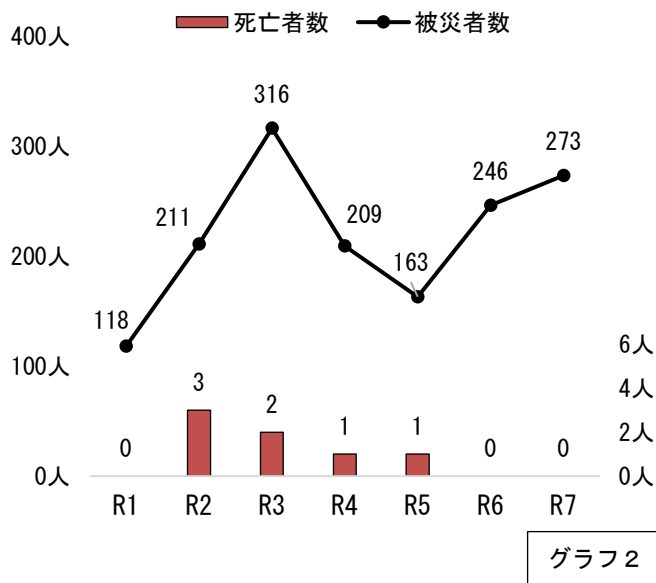
グラフ1



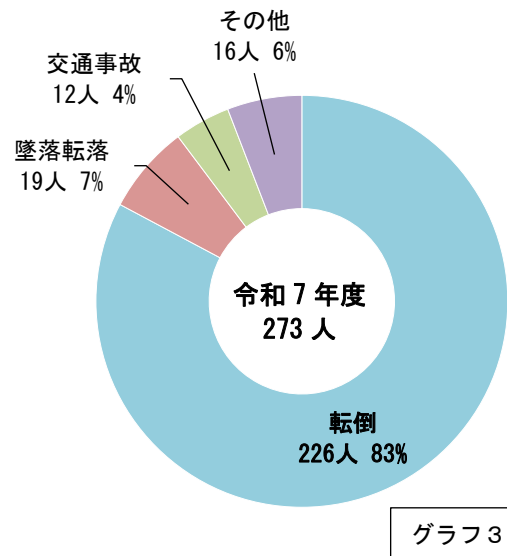
2 令和7年度冬期労働災害の発生状況について

- (1) 死亡災害は2年連続して発生していないものの、休業4日以上 の被災者数は前年比27人増加の273人となっており、業種別では、保健衛生業が55人(20.1%)と最も多く、次いで商業が52人(19.0%)、建設業が37人(13.6%)、運輸交通業が30人(11.0%)、製造業が28人(10.3%)の順で発生しています。
- (2) 冬期間は、降雪、寒冷等の影響により、冬期労働災害が多発しており、その中で転倒災害が約83%を占めています。特に1月は、冬期特有の転倒災害だけで123人が被災しており、これは、冬期以外の月の転倒災害と比較すると約3倍近く多くなっています。

年度別冬期労働災害発生状況の推移



冬期労働災害発生状況
(事故の型別)

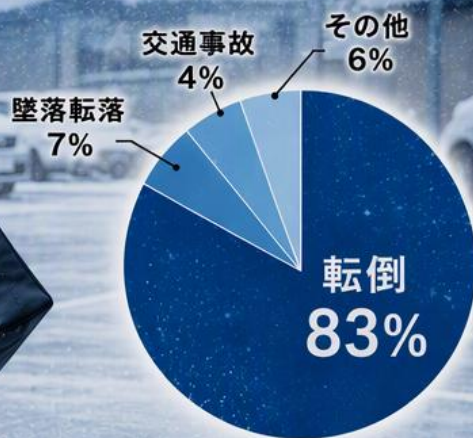


3 令和8年度冬期労働災害防止運動の取組について

- (1) 重点事項
冬期労働災害の内、①転倒災害、②墜落転落災害及び③交通労働災害の防止を重点として取り組みます。
- (2) 冬期労働災害防止に関する資料の作成・配布など
安全衛生教育等に活用できるよう次の資料等を作成・配布するとともに、事業場における冬期労働災害防止対策の周知徹底を図ります。
また、当該資料を当局のホームページ「冬期特有の労働災害を防止しましょう！～令和8年度冬期労働災害防止運動～」に掲載し、広く青森県民に周知します。
○リーフレット「冬期労働災害防止運動展開中 転倒災害を防止しよう！」(別添)
- (3) 関係行政機関等への要請
関係行政機関(国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所、青森県、各市町村など)、労働災害防止団体(陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部など)及び事業者団体等(一般社団法人青森県労働基準協会など)に対し、冬期労働災害防止運動の周知・広報及び冬期労働災害防止対策に関する指導援助について要請を行いました。
- (4) 事業場に対する指導の実施
事業場に対し、自主的な安全衛生管理活動と冬期労働災害防止対策の実施について啓発・指導を行います。

冬期労働災害 防止運動展開中

転倒 災害を防止しよう!



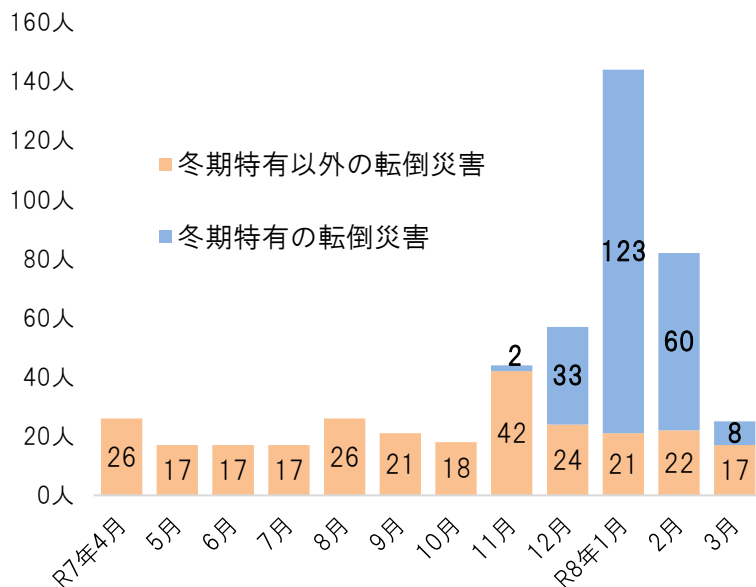
冬期の労働災害の
約8割が転倒災害!

令和8年12月1日～令和9年2月28日

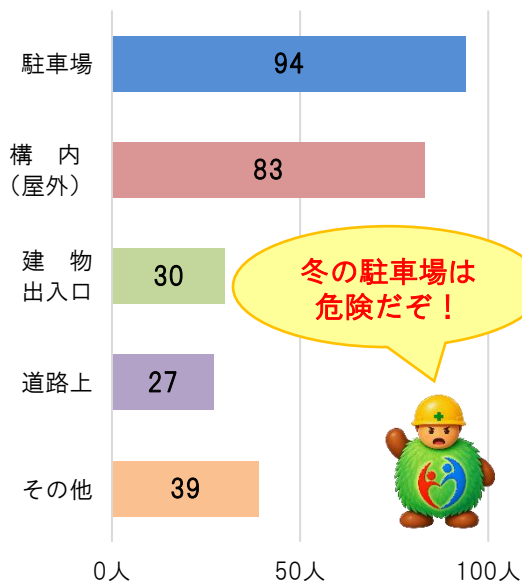
青森労働局・各労働基準監督署

冬期間は、積雪・凍結・寒冷を原因とする労働災害が多発しますので、気象状況に応じた対策を講じましょう。

月別転倒災害発生状況



場所別災害発生状況



墜落転落災害の防止対策



- 滑りにくい靴、ヘルメットの着用
- 高所作業前の
現場確認と墜落制止用器具の使用
- 雪底等の除去は地上から
- 気象情報を考慮した作業計画の作成

交通労働災害の防止対策



- 余裕のある運行計画の作成
- 速度の低減、十分な車間距離を確保し、
路面状況に応じた安全運転
- 急ハンドル、急ブレーキを避ける
- 冬道運転の事前教育の実施

